



## ○公 告

長野県職員（技能労務職員）採用選考考査を次のとおり行います。

平成14年11月11日

長野県知事 田中康夫  
長野県教育委員会  
長野県人事委員会委員長 湯本 清

## 1 採用職種、勤務予定地区、採用予定人員等

採用部局	採用職種	主な職務内容	勤務予定地区	採用予定人員
知事部局 又は教育 委員会	庁務(校用) 技師	庁舎(校舎)の清掃及び小破修理、関係機関への文書の配布、自動車の運転等	東北信地区	若干名
			中南信地区	
	給食技師	病院等の給食の調理、配・下膳、食器洗い等	中南信地区	若干名

## 2 受験資格

## (1) 年 齢

昭和42年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者

## (2) 免 許

普通自動車運転免許を有する者（平成15年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者を含む。）

## (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

## 3 考査日時及び考査会場

勤務予定地区により、考査日時及び考査会場が異なります。

なお、東北信地区については、申込者多数の場合には、予備日にも考査を実施することがあります。（各申込者の考査実施日については、人事委員会が指定します。）

勤務予定地区	考 査 日 時	考 査 会 場
東北信地区	平成14年12月24日(火) 午前8時30分 (予備日 平成14年12月25日(水))	長野県庁
中南信地区	平成14年12月26日(木) 午前8時30分	長野県松本合同庁舎

## 4 考査の方法及び内容

考 査 の 方 法	考 査 の 内 容
語の読み書き考査	漢字の読み書きについての考査
作 文 考 査	一般的事項についての作文考査
性 格 検 査	性格についての検査
口 述 考 査	個別面接による考査
身 体 検 査	職務遂行上必要な健康度について、保健所、国立病院又は医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関の診断書に基づく検査
資 格 調 査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

## 5 受験手続

- (1) 受験案内及び受験申込書は、長野県人事委員会事務局又は地方事務所総務課で交付します。
- (2) 受付期間は、平成14年11月14日(木)から11月27日(水)までです。
- (3) 申込みは1つの職種及びいずれかの勤務予定地区に限るものとし、受付後の職種及び勤務予定地区の変更は認めません。
- (4) 申込みに必要な書類
  - ア 本人が必要事項を記入した受験申込書及び受験票
  - イ 長形3号の返信用封筒(90円切手をはって、受験票を受け取る住所・氏名を明記すること。)
- (5) 申込方法
  - ア 持参による申込み
 

長野県庁8階の長野県人事委員会事務局まで持参してください。受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです(土曜日及び日曜日は閉庁日です。)
  - イ 郵送による申込み
 

申込みに必要な書類を封筒に入れ、簡易書留等の確実な方法により長野県人事委員会事務局あて郵送してください。平成14年11月27日までの消印のあるものに

限り受け付けます。

あて先：郵便番号380-8570（県庁専用郵便番号のため住所の記入不要）

長野県人事委員会事務局

(6) 受験票は、健康診断書及び面接カードの用紙とともに、郵送します。

平成14年12月6日（金）までに受験票が到着しない場合は、長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465）にお問い合わせください。

6 合格から採用まで

(1) 選考考査の結果は、平成15年1月下旬までに受験者全員に文書で通知します。

(2) 選考考査の合格者は、原則として平成15年4月1日に採用されます。

(3) 現行の初任給は、18歳で14万1,900円ですが、採用時までに改定があった場合はそれによります。なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

7 その他

この選考考査に関する不明な事項については、長野県人事委員会事務局にお問い合わせください。

郵便により問い合わせる場合又は受験案内及び受験申込書を請求する場合は、80円切手をはったあて先を明記の長形3号の返信用封筒を必ず同封してください。

人 事 課

## ○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年11月11日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成14年11月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会実行委員会

## 3 代表者の氏名

盛田 英夫

## 4 主たる事務所の所在地

長野市南千歳1丁目7番1号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、Special Olympics, Inc. (在 Washington, D.C. U.S.A) が提唱する規約に準じて開催予定の2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会(以下本世界大会という)に出場する知的発達障害のある選手(以下アスリートという)に対して、本世界大会の企画、組織化、資金調達、運営の実行に関する事業を行い、本世界大会の参加を通じてアスリートの技術や能力を高め、その成果を示すことができる公平な機会を提供すると共に、知的発達障害のある人々の可能性や成果を、一般社会に知らしめることにより、これらの人々が個人として尊重され、社会参加できるように寄与することを目的とする。

生活文化課

## ○公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年11月11日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 申請のあった年月日

平成14年11月1日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 明日のシニア社会を考える会

## 3 代表者の氏名

児 島 昭

## 4 主たる事務所の所在地

長野市大橋南2丁目15番

## 5 定款に記載された目的

この法人は、長野県内の介護者および要介護者に対して、介護サービスおよび介護関連の情報を提供すると共に、介護事業の質的向上を図るための啓蒙、指導、環境整備などの活動を行い、もって社会全体の利益に寄与することを目的とする。

生活文化課

## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年11月11日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1(1) 許 可 番 号

平成13年8月28日 長野県指令13建第42-2号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

飯田市川路1200

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

飯田市大久保町2534

飯田市長 田 中 秀 典

## 2(1) 許 可 番 号

平成14年9月27日 長野県指令13建第42-7号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡北御牧村大字羽毛山字細久保1095、1096、1097、1102、1103、字大久保口1023、1024、1025、1026、1027、1028、1029、1033、1040の内、字丸山下992、993、1000、1007、1008、1012、字丸山西1039-1の内、1041、1042の内、字丸山971、972、973-1、973-2、974、975、977、978、979、980、981、982-1、982-2、983-1、983-2、984、985、986、987、988、989-1、989-2、990、字大久保969の内、970の内、字上猿岩914の内、915、916、917、918-1の内、922、字だふ山923、924、925、926、927、928、929、930-1の内、930-2、931-1、931-2、932、933-1、933-2、934、935、936-1、936-2、936-5、字下之山861、862、863、864、865-1の内、866-1の内、867、字西五輪立796、845-

1、845-2、845-4、845-5の内、845-7の内、847-1、847-2、848、849、850、851、853、854、856、857、858、859、860、字五輪立794、795、797、798、799、801、802、803、804、805-1、805-2、806、807、808、809、字宮山780-1の内、788、789、791、792、793、字西上平519、520-1、521、522、523、524、525、526-1、527-1、528、529、530-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡北御牧村大字大日方337

北御牧村長 岩 下 忠 善

建築管理課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年11月11日

長野県佐久地方事務所長 篠 原 寿 人

1 許 可 番 号

平成14年10月1日 長野県佐久地方事務所指令14佐地建第14-22号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字鶴溜2115-41

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県桶川市若宮1-6-40

有限会社美洋 代表取締役 佐 藤 美和子

建築管理課

## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年11月11日

長野県上小地方事務所長 熊 井 攻

## 1(1) 許 可 番 号

平成14年3月26日 長野県上小地方事務所指令13上小地建第10-9号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

丸子町大字御嶽堂字新原田2442-1、2442-2、2442-3、2442-4、2442-5、2442-6、2443-1、2443-2、2443-5、2445、2447-1、2447-2、2447-3、2447-4、2447-5、2447-6、2447-7、2447-8、2450-4、2450の内、字新原田新開2480-3、2480-4、2480-5、2480-6、2480-7、2480の内（第2工区）

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

小県郡丸子町上丸子1612

丸子町長 堀 内 憲 明

## 2(1) 許 可 番 号

平成14年3月26日 長野県上小地方事務所指令13上小地建第10-10号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

丸子町大字御嶽堂字新原田新開2502-43、2502-47、字原山2530-2、2530-3、2530-4、2531-5、2549-1、2550、2551、2552、2553-1、2553-2、2553-3、2553-5、2553-7、2553-9、2553-10（第1工区）

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

小県郡丸子町上丸子1612

丸子町土地開発公社 理事長 堀 内 憲 明

## 3(1) 許 可 番 号

平成14年7月16日 長野県上小地方事務所指令14上小地建第11-2号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市大字上田字東丘1336-6、1338-6、1341-1、1342-1、1342-4、1343-1、1343-2、1343-3、1343-4、1343-5、1345-1、1345-2、1345-3、1346-1、1346-2、1346-3、1346-4、1346-5、1346-6、1346-7、1346-8、1349-3、1350-2、1350-10、1350-11、1350-12

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市吉田1-21-24

株式会社エスピーシーハウジング 代表取締役 小松 董

## 4(1) 許可番号

平成14年8月7日 長野県上小地方事務所指令14上小地建第11-4号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

丸子町大字中丸子字蟹田967-1、967-7、968-1、968-2、968-3、969-2、969-5、969-6、969-7、969-8、970-13、970-15、970-16、965-1、大字下丸子字塚田485-5 (第2工区)

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐久市大字岩村田3126-1

株式会社平和不動産 代表取締役 篠澤 一平

上田市大字神畑86-8

日総開発株式会社 代表取締役 近藤 博保

上田市常盤城6-1-31 山田 正志

建築管理課

## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年11月11日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木 良知

## 1 許可番号

平成13年8月6日 長野県上伊那地方事務所指令13上伊地建第28-3号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市大字東春近字土蔵2064-1、2064-4

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市大字東春近3605

有限会社春近製作所 代表取締役 酒井 章司



建築管理課

## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年11月11日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

## 1(1) 許 可 番 号

平成14年6月28日 長野県松本地方事務所指令14松地建第6-4号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字豊科2122-1の内、2122-2、2127-1の内、2127-2、2128-1、2128-5の内、2129-5（第1工区）

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南安曇郡豊科町大字豊科2116 小林 嘉 子  
東筑摩郡波田町6337-6

有限会社ネイチャープランニング 代表取締役 安 藤 隆 夫

## 2(1) 許 可 番 号

平成14年9月24日 長野県松本地方事務所指令14松地建第8-6号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡梓川村大字倭918-1、918-2、919-2、919-3、919-5、921-1、922、925-1、925-9、928-3

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南安曇郡穂高町大字穂高6061

株式会社とをしや薬局 代表取締役 佐 野 訓 久

建築管理課

## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年11月11日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

## 1(1) 許 可 番 号

平成13年11月13日 長野県長野地方事務所指令13長地建第17-5号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字梨木原1153、1145-12、1145-13

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字須坂571 中 村 邦 雄

## 2(1) 許 可 番 号

平成14年9月24日 長野県指令14建第31-8号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字雁田字堰上965-3

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

小諸市大字御影新田1882-1有賀ホーム3号 丸 山 尚

建築管理課

## ○公 告

上伊那郡高遠町による恋原井地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出があった。

平成14年11月11日

長野県上伊那地方事務所長 鈴 木 良 知

## 1 土地改良事業の名称

基盤整備促進事業

- 2 土地改良事業の施行についての同意年月日  
平成12年9月12日
- 3 土地改良事業を行った者の名称  
上伊那郡高遠町
- 4 事務所の所在地  
上伊那郡高遠町
- 5 工事着手年月日  
平成12年9月20日
- 6 工事完了年月日  
平成14年3月11日

土地改良課

## ○公 告

次のとおり落札者を決定した。

平成14年11月11日

交通安全センター所長 北原千南

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
試験用大型バス1台、試験用大型特殊自動車1台、試験用牽引車（被牽引車付）1台及び試験用大型トラック2台の賃借
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名 称 交通安全センター試験課
  - (2) 所在地 長野市川中島町原704-2
- 3 落札者を決定した日  
平成14年9月12日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名 称 日通商事株式会社長野支店
  - (2) 所在地 長野市北石堂町1374-1
- 5 落札金額  
1月当たり 680,505円

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成14年8月1日

試 験 課

平成14年11月11日発行 長野県報 (毎週月・木曜日発行。ただし、休日の場合は翌日)  
大正2年10月16日第3種郵便物認可 (購読料 (送料とも) 1か月2,038円)



みんなのために 未来のために  
**NAGANO**

思いやり 広がる人の和 地域の和

発行所 長野県総務部法規学事課印刷係  
〒380-8570 (県庁専用番号)  
長野市大字南長野字幅下692の2  
電話 026 (235) 7061



古紙配合率70%  
白色度70%再生紙を使用しています